

# 神戸市クリエイティブディレクター 募集案内

- 委嘱予定日：平成 29 年 6 月 1 日(木)
- 受付期間：平成 29 年 3 月 1 日(水)～3 月 31 日(金)〔消印有効〕

神戸市では、デザインの視点でくらしの豊かさを創造する都市戦略「デザイン都市・神戸」をより一層進めていくために、クリエイティブディレクターを公募いたします。

現在、神戸市では山阪佳彦氏にクリエイティブディレクターに就任いただき、行政のデザインの基礎力を上げるとともに、デザインの力で景観、産業振興、防災、福祉などの領域における様々な課題の解決に、取り組んでおります。この度、山阪クリエイティブディレクターと協力して、ともに社会課題の解決の推進に取り組んでいただける方を募集します。

## 1 募集内容

役職	募集人員	職務内容	委嘱期間	勤務場所
クリエイティブディレクター	1名	(1) 市の取り組む事業へのデザイン思考を取り入れた助言および内外の関係者との調整 (2) 市の広報（印刷物、WEB サイト、動画、イベント等）のデザインに関する助言・指導および制作 (3) その他「デザイン都市・神戸」の推進に関する具体的な企画・立案	平成 29 年 6 月 1 日(予定) ～ 平成 30 年 3 月 31 日(予定)	神戸市役所

※クリエイティブディレクターは、地方公務員法第 3 条第 3 項に基づく非常勤の嘱託員です。

※勤務状況が良好な場合は、翌年度以降も、委嘱期間を 1 年毎に更新することがあります。（上限 3 年、平成 32 年 3 月 31 日まで）

※選考の結果、適任の方がいない場合は、委嘱を見合わせる場合があります。

※本公募は平成 29 年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行います。予算が成立しない場合には、この募集に基づく委嘱を行わないことがあります。

## 2 応募資格

- (1) クリエイティブディレクション及びデザインに関わる分野での実務経験があること。
- (2) 次のいずれにも該当しない人。学歴は問いません。
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・平成 29 年 3 月 1 日時点で、納めるべき国・県・市町村税について、滞納がある人

※日本国籍を有しない人も応募できます。

### 3 合格から委嘱まで

- (1) 委嘱は平成 29 年 6 月 1 日付の予定です。
- (2) 応募資格がないこと又は選考申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (3) 傷病等により職務に支障があると認められる場合には、委嘱予定日が延期されることがあります。
- (4) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、委嘱されません。

### 4 選考方法

#### (1) 第一次選考(書面による職務経験等の実績審査, レポート審査等)

選考内容	選考申込書兼職務経歴書, 課題レポート及びポートフォリオ(作品集)に基づき, デザイン分野の専門知識や経験・実績及び職務に対する適性, 能力, 意欲等について審査します。
合格発表	第一次選考の結果は, 合否に関わらず, 平成 29 年 4 月中旬に郵送により応募者全員に通知します。

#### (2) 第二次選考(プレゼンテーション審査, 個別面接)

実施日時	平成 29 年 4 月下旬 ※実施日時・場所・プレゼンテーションのテーマ等の詳細については, 第一次選考の合格者へ, 郵送により通知します。
選考内容	プレゼンテーションによる発表, 質疑応答, 個別面接を行い, クリエイティブディレクターとしての適性を総合的に審査し, 最終合格者を決定します。
合格発表	第二次選考の結果は, 第二次選考受験者全員に, 平成 29 年 5 月上旬までに郵送により通知します。

### 5 報酬等

報酬等	月額約 28 万円 35 歳採用の場合の例 ※報酬は, 最終学歴・経歴(職務内容・期間)に応じて, 一定の基準により決定します。 上記の額は, 大学卒・35 歳採用の方の一例です。 ※別途, 通勤費を支給します。
勤務日数等	週 3 日 ※勤務時間は, 8 時 45 分~17 時 30 分(休憩 1 時間)です。 ※但し, 土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)は除きます。 ※具体的な出務日は, 選考合格後, 相談の上, 決めさせていただきます。
休暇	年次有給休暇, 夏季特別休暇, 忌服休暇
社会保険等	厚生年金, 健康保険等

## 6 申込手続

<p>提出書類</p>	<p>① 選考申込書兼職務経歴書</p> <p>② 課題レポート          レポートテーマ：「デザイン都市・神戸」を推進するために私ができること          「デザイン都市・神戸」を掲げる神戸市が、行政として取り組むべき課題は何でしょうか。          また、その解決のために、ご自身の専門知識や経験をどのように活かしたいですか。  <b>A4用紙2枚まで</b>にまとめてください。（様式自由）</p> <p>③ ポートフォリオ（作品集）          これまであなたが制作した作品や携わった事業、その成果について、わかりやすくまとめてください。（様式自由）</p> <p>※提出書類を①～③の順に並べて提出してください（ホッチキス不可）。</p>
<p>申込期間</p>	<p>平成29年3月1日（水）から3月31日（金）まで（消印有効）</p>
<p>申込方法</p>	<p>① 持参による場合          下記へご持参ください。          受付時間は午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)です。          ※土・日・祝日を除きます。</p> <p>② 郵送による場合          提出書類を下記へ郵送してください。  <u>平成29年3月31日(金)までの消印があるもの</u>に限り受け付けます。          ※簡易書留郵便で郵送してください。普通郵便で郵送した場合の事故には責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>〒650-8570          神戸市中央区加納町6-5-1（神戸市役所1号館12階）          神戸市企画調整局創造都市推進部 クリエイティブディレクター募集担当          TEL:078-322-6570</p> </div>
<p>注意事項等</p>	<p>① 提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、返送に伴う申込の遅延については、責任を負いません。</p> <p>② 提出書類は返却しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考以外の目的には一切使用しません。</p> <p>③ 受験票は、送付しません。</p>

## Q&A

- Q. 今勤めている会社に私が受験することを伝えていないのですが、神戸市は秘密を守ってくれますか。
- A. 外部からの問い合わせに対し、個人情報についてお答えすることはありません。また、本市からは、選考申込書の内容等について、選考申込書記載の連絡先に確認の連絡をとること以外には、問い合わせもしません。ただし、最終合格者については、採用までに職歴証明書を提出いただくなど、職務経歴について確認させていただきます。
- Q. 兼業は可能ですか。
- A. 兼業は可能です。
- Q. 委嘱期間は年度毎の更新のようですが、最長、何年間委嘱されますか。
- A. 最長の委嘱期間は3年です。但し、翌年度以降の委嘱の有無については、予算の議決、その他の状況にもよります。したがって、勤務成績が良好でも、翌年度以降の委嘱が保証されているわけではありません。

## 「デザイン都市・神戸」の取り組みなどの紹介

---

○神戸市ホームページ「デザイン都市・神戸」

<https://design.city.kobe.lg.jp/>

○デザイン都市・神戸 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/designkobe/>

○デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）公式ホームページ

<http://kiito.jp/>

## 委嘱までのスケジュール

---

選考申込書配布開始	平成 29 年 3 月 1 日（水）
選考申込書受付	平成 29 年 3 月 1 日（水）～平成 29 年 3 月 31 日（金）※消印有効
第一次選考	平成 29 年 4 月上旬
第一次選考合格発表	平成 29 年 4 月中旬
第二次選考	平成 29 年 4 月下旬
第二次選考合格発表	平成 29 年 5 月上旬
委嘱	平成 29 年 6 月 1 日（木）＜予定＞

＜問い合わせ先＞

神戸市企画調整局創造都市推進部

TEL 078-322-6570（直通）

E-mail [design-kobe@office.city.kobe.lg.jp](mailto:design-kobe@office.city.kobe.lg.jp)